

チリ政治情勢報告（6月）

平成29年7月

1. 概要

（1）1日、バチェレ大統領は議会において本年の年次教書演説を約2時間にわたり行った。現政権下で最後となった今般の年次教書演説では、現政権の取り組みや達成した改革の成果を強調する内容となった

（2）外交では、バチェレ大統領がカナダ及びコロンビアを訪問したほか、サントス・ダ・コスタ・ポルトガル首相、マクリ・アルゼンチン大統領らがチリを訪問した。

（3）7月1日発表のAdimark GfK社調査による6月のバチェレ大統領の支持率は30%（前回比-1ポイント）、不支持率は63%（前回比-3ポイント）であった。

2. 内政

（1）2017年大統領年次教書演説

ア 1日、バチェレ大統領は議会において本年の年次教書演説を約2時間にわたり行った。現政権下で最後となった今般の年次教書演説では、現政権の取り組みや達成した改革の成果を強調する内容となった。今後の政府の方針については、すでに発表されていた政策の繰り返しが多く、新たに行われた発表は、現政権下で年金改革、同性婚、漁業法改正等の法案を議会に提出するというもの。

イ 今般の演説では、ピニエラ前政権と現政権の比較が目立ち、前政権を批判した上で現政権下の成果を強調する場面が目立った。

ウ 外交分野に関しては、国際社会との協力と高く外交を重視するチリの一貫した外交政策や、太平洋同盟議長国としてのメルコスールとの協力の促進に向けた取り組み等には言及したものの、ボリビアやアルゼンチン、ペルーといった隣国との外交関係については触れられず、またトランプ政権下の米国とチリ及び国際社会の関係等にも言及されなかった。他方、租税条約の締結や、投資促進機関 InvestChile の事務所開設の文脈で日本に関しても言及があった。

エ 今般演説に関し、与党会派「新多数派」関係者は、現政権による改革の成果を示すと共に、団結を呼びかける内容であったと評価する一方で、野党会派「Chile Vamos」の関係者は、自己満足的で、チリが抱える問題に目を向けていない内容であったとして批判した。

（2）国家警察軍による公金着服疑惑

本年上旬、ビジャロボス国家警察軍長官が、幹部を含む国家警察軍9名により、職員の給与や購入物品、関連施設の建設費用等の水増し、及び公金着服が行われていたことが発覚したとして、右9名を解雇した。これを受け、検察による捜査が開始され、4月には下院において本件捜査のための特別委員会が設立された。これまでの捜査では、国家警察軍における公金への着服は2006年頃から行われ、6月中旬までに91名が起訴され、少なくとも合計約225億ペソが横領されていたことが明らかになっている。国家警察軍の多くが関与した不正の発覚により、主に野党会派を中心として「ビ」国家警察軍長官の辞任を求める声もあがっているが、「ビ」長官自身は辞任の可能性を否定しており、フェルナンデス内務大臣も「ビ」長官の続投を支持する旨発言した。「ビ」長官は6月20日に国家警察軍の新たな人事を発表したほか、内部監視の強化と公金横領の防止を目的とした組織改革が進められている。

3. 外交

(1) チリ政府要人の外国訪問

ア バチエレ大統領によるカナダ訪問

5日、バチエレ大統領はカナダを訪問した（ムニョス外務大臣、メナ環境大臣、セスペデス経済大臣らが同行）。トルドー加首相との首脳会談では、経済・貿易関係の深化や教育、科学技術、イノベーション、環境保護、ジェンダー平等について協議された。その後行われた合意文書署名式では、ムニョス外相及びシャンパーニュ国際貿易大臣により、1997年に締結された二国間FTA改定のための合意文書に署名された。これにより、同FTAに規定されている衛生・植物検疫、貿易の技術的障害、政府調達章らにつき改定されると共に、女性の社会進出促進を目指すためジェンダーに関する規定が新たに盛り込まれる予定。2016年にはチリ・カナダ両国は外交関係樹立75周年を迎え、本年はFTA締結から20周年である。

イ バチエレ大統領による太平洋同盟首脳会議への出席

29-30日、コロンビア・カリにおいて第12回太平洋同盟首脳会合及び閣僚会合が行われ、バチエレ大統領及びムニョス外相が出席した。本会合において太平洋同盟の議長国はチリからコロンビアへと引き継がれると共に、太平洋同盟における「準加盟国」が創設され、豪州、カナダ、NZ及びシンガポールが準加盟国となるための交渉を開始することが発表された。

ウ ムニョス外相による米州機構総会出席

19-21日、ムニョス外相は第47回米州機構（OAS）総会に出席するた

めメキシコ・カンクンを訪問した。開会式ではベネズエラ情勢等につき協議され、「ム」外相は、ベネズエラにおいて相互理解が進み、暴力や抑圧のない民主主義が再構築されるように、できる限りのことをしていく旨述べた。

(2) 外国要人のチリ訪問

ア サントス・ダ・コスタ・ポルトガル首相のチリ訪問

14日、サントス・ダ・コスタ・ポルトガル首相がチリを訪問し、バチェレ大統領との首脳会談を行った。その後、両国の外相によりチリ・ポルトガル・ワーキングホリデー協定に署名された。「バ」大統領は、本協定により人の移動が円滑化され、若い世代を中心とする両国の国民が、互いの国を豊かにするような経験を得ることができることに期待する旨述べた。

イ マクリ・アルゼンチン大統領のチリ訪問

27日、マクリ亜大統領がチリを訪問した。同大統領は、バチェレ大統領との首脳会談及び拡大会合に臨み、両国間でのアグア・ネグラ・トンネル建設計画の前進に向けた協議が行われたほか、環境や貿易といったテーマについて意見交換が行われた。また「バ」大統領は、経済関係の強化と投資促進の継続、両国間でのバリューチェーン構築のため、チリ・アルゼンチン間の貿易協定の締結に向けて取り組みを進めていると述べた。さらにその文脈において、太平洋同盟とメルコスールの協力を進めていきたいとコメントした。

(3) 外務省プレスリリース

ア 本使の信任状捧呈

12日午後、バチェレ大統領は、ムニョス外相同席のもと、7名の新大使から信任状を受け取った。今般信任状捧呈を行ったのは、平石日本国大使、及びドミ共、ブラジル、ブルガリア、キプロス、カタール、アゼルバイジャンの大使である。

イ 本使のリベロス外務次官表敬

22日、本使はリベロス外務次官を表敬した。「リ」次官は、二国間・多国間の文脈における日チリ間の堅固な関係に言及すると共に、日チリ外交関係樹立120周年を祝うことの意味を強調した。また、チリにおける日本の貿易・投資や、10年前に発効した日チリEPAの前進、防災分野での協力における重要な両国間の取り組みに言及した。さらに、相互理解の深化のために不可欠な両国間の議員の交流について協議した。

ウ 米国のパリ協定脱退に対する外務省声明

1日、外務省は米国の気候変動に関するパリ協定脱退に対し失意を表明する声明を発表したところ、概要は以下のとおり。

(ア) チリ政府は、米国によるパリ協定脱退という決定に対し、深い失望を表明する。パリ協定は、国際社会の最も重要な成果物の一つであり、気候変動に立ち向かうための行動枠組みである同合意を履行することは、現在及び将来の世代の福祉の観点からも不可欠なものである。

(イ) チリは気候変動に関しては非常に脆弱な国であり、近年では気候変動と関連する破壊的な洪水や火災の影響を受けた。長期的には干ばつや海の酸性化の影響を受けることが予想される。

(ウ) パリ協定はバチエレ大統領により本年4月24日に公布され、5月23日に官報に記載されてチリの国内法となった。このことから、温室効果ガス排出削減及び国内体制の強化に向けた具体的な約束を発表した。「各国が自主的に決定する約束草案」(INDC)に関し、チリは2030年までに自国のみの取り組みをとおしてGDPあたりのCO₂排出量を30%削減し、その後国際的な協力を得て45%の削減を目指している。

(エ) チリ政府は、パリ協定の効果的な履行により、持続可能な世界を構築するため、国際的な同盟の強化に向けた取り組みを続けていく。

エ 英ロンドンにおける襲撃事件に対する外務省非難声明

4日、外務省は英ロンドンにおいて発生した襲撃事件に対する非難声明を発表したところ、概要以下のとおり。

(ア) チリ政府は、3日にロンドンで発生し、遺憾なことに複数の死者及び数十名の負傷者を出した市民に対する襲撃に関し、強い非難の意を表明する。

(イ) 英国政府及び国民、特に犠牲者の遺族に対し心からの哀悼と連帯の意を表明する。

(ウ) 過去数週間に英国の複数の都市で発生した同様の事件に加え、今回の新たな暴力行為を前にして、チリ政府は、恐れによって打ち負かされてはならないという決意を改めて表明するとともに、あらゆる形のテロ行為を拒絶することを宣言する。また、このような脅威にとともに立ち向かうための国家間の協力及び連帯を強化することの重要性を再確認する。

オ イラン・テヘランにおけるテロ行為に対する外務省非難声明

7日、外務省は同日イラン・テヘランで発生したテロ行為に対する非難声明を発表したところ、概要以下のとおり。

(ア) チリ政府は、本日イラン・テヘランで発生し、少なくとも12名の死者

及び39名の負傷者が発生したテロ行為を強く非難する。同様に、イラン国民及び政府、特に犠牲者の遺族に対し同情と連帯の意を表明する。このような不合理な行為を前に、チリ政府はいかなるテロ行為も拒否する姿勢を新たにする。

(イ) また、この世界的な脅威に団結して立ち向かうために国家間の協力を強化し続けることが必要であるとの信念を新たにする。

カ コロンビア・ボゴタで発生した爆発事件に対する外務省非難声明

17日、外務省は同日コロンビア・ボゴタ市内のショッピングセンターで発生した爆弾事件に対し非難声明を発表したところ、概要以下のとおり。

(1) チリ政府は、17日にコロンビア・ボゴタ市内のショッピングセンターで発生した爆発事件に対し強い非難を表明する。同爆発事件により、残念ながら3名の犠牲者と約10名の負傷者が発生した。

(2) コロンビア政府及び国民、特に犠牲者の遺族に対し、心から哀悼の意を表明する。

(3) このような新たな暴力行為を前に、チリ政府は恐怖に負けてはいけないとの信念を再度表明すると共に、いかなる形のテロ行為をも拒否する。同様に、和平プロセスを全員させること、並びにこのような脅威に共に立ち向かうための国家間の協力を強化することの重要性を再確認する。